



12月定例会

会期は12月7日から
14日までの8日間

■一般会計予算を減額補正し、37億4千299万9千円に
■達布いきいきデイサービスセンターを廃止する条例を可決

条例の一部改正

- ▼職員給与に関する条例の一部を改正する条例
 - ・人事院勧告に伴い給与(俸給表平均改定率0.2%増)及び勤勉手当(一般増)及び勤勉手当(0.05月増)の支給率の改正、また給与制度の総合的見直しとして平成22年12月から実施している55歳を超える職員(6級相当職)の俸給15%減額支給措置の廃止、37歳未満の職員に対し平成27年1月1日に昇給抑制(1号俸)を行った回復措置を講ずる改正を行いました。
- ▼特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - ・農業委員会等に関する法律が改正され農業委員の責務が増加されたことから年報酬が改正されました。(会長31万円↓36万円、委員18万5千円↓24万円)また、従来より農業委員と同額であった教育委員の年報酬についても同時に改正されました。(18万5千円↓24万円)
- ▼町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▼議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・人事院勧告に伴い期末手当の支給率を改正しました。

した。(01月増)

- ▼職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・育児休業の再取得、育児休業時間の再延長及び育児短時間勤務の再取得をすることができるとして特別の事情として待機児童に関する規定が新たに追加されました。
- ▼達布いきいきデイサービスセンター設置及び管理に関する条例を廃止する条例
 - ・介護予防拠点施設としての目的を果たすことができなくなったため廃止することとなりました。



- ▼北海道留萌郡小平町立学校設置条例の一部を改正する条例
 - ・平成30年1月より供用開始の旧鬼鹿中学校を鬼鹿小学校への転用に伴う鬼鹿小学校の住所を変更する改正を行いました。

補正予算

- ▼一般会計補正予算(第5号)
 - ・9千884万円を減額し、37億4千299万9千円に。
- ▼国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)
 - ・1千303万円を減額し、6億4千242万5千円に。
- ▼介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第2号)
 - ・168万2千円を追加し、3億6千459万8千円に。
- ▼介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 - ・1千20万1千円を減額し、2億2千351万5千円に。
- ▼下水道事業特別会計補正予算(第3号)
 - ・11万9千円を追加し、2億135万1千円に。
- ▼水道事業会計補正予算(第3号)
 - ・759万3千円を減額し、1億5千580万9千円に。

専決処分の承認

- ▼一般会計補正予算(第4号)
 - ・557万8千円を追加し、38億4千183万9千円に。

